

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

首都圏連携による地方送客を含めた戦略的なMICE誘致プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

札幌市

3 地域再生計画の区域

札幌市の全域

4 地域再生計画の目標

食や自然といった北海道の豊かな観光資源と高い都市機能を有する札幌には、年間1,300万人超の観光客が訪れ、観光都市として国内外から高く評価されている。特に、外国人宿泊者数は、中国やASEAN諸国の経済成長を背景に、平成27年度上期には過去最多の外国人宿泊者数86万5千人を数え、前年度同期比144%の大幅な増加となっている。

観光立国に向け訪日外国人の倍増を目指す国の取組に呼応し、現状の傾向を一過性としないうちにも、北海道・札幌の魅力ブランドとして広く浸透させ、世界に誇る観光地として憧れ、再訪されるよう、地域が一体となって戦略的に取り組む必要がある。

四季が明瞭で観光に適している分、繁忙期と閑散期の波がある北海道・札幌では、閑散期の集客対策として、通年需要が期待できるMICE推進の取組は一層重要性を増しており、地域間連携により国際競争力を高め、札幌の魅力あふれる“ONLY ONE”MICE都市を目指す。

【数値目標】

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
札幌市内での総観光消費額	4,341億円	4,366億円	4,391億円

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

映像や音楽、IT先端技術などのインタラクティブの複合的な国際コンベンション「No Maps」など地域独自の新たな魅力資源のほか、「よさこいソーラン演舞」や「アイヌ民謡」での歓迎や、歴史的建造物のある小樽市や雄大な自然のあるニセコ町・倶知安町と共同開発する「ユニークベニュー」といった観光メニューなど、地域特性を最大限に発揮したMICE誘致活動

を展開する。

加えて、東京都と連携し、東京での国際会議開催時に、アフターコンベンションとして札幌市の観光モデルコースを紹介するなど、相互の魅力で地方送客を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

札幌市

2 事業の名称及び内容：

首都圏連携による地方送客を含めた戦略的なMICE誘致事業

映像や音楽、IT先端技術などのインタラクティブの複合的な国際コンベンション「No Maps」など、地域独自の新たな魅力資源のほか、「よさこいソーラン演舞」や「アイヌ民謡」での歓迎や、歴史的建造物のある小樽市や雄大な自然のあるニセコ町・倶知安町と地域間で共同開発する「ユニークベニュー」といった観光メニューの提供など、需要の拡大が見込める中国やASEANを中心として、地域特性を最大限に発揮した戦略的なMICE誘致活動を展開する。

加えて、東京都と連携し、影響力のあるミーティングプランナーなどの視察を共同で受け入れるほか、東京での国際会議開催時に、アフターコンベンションとして札幌市の観光モデルコースを紹介するなど、相互の魅力で地方送客を図る。

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

実行委員会形式による官民協働での取組を基盤としながら、官民の海外拠点等を活用して現地ニーズを把握したうえで、情報発信と受入環境充実の両面から、民間、国、道なども参画する「No Maps実行委員会」による国際コンベンション開催など、特性に応じて多様な主体と連携した取組を実施する。

【地域間連携】

小樽市やニセコ町・倶知安町をはじめとして、札幌にはない歴史的建造物や雄大な自然を有し、国際的にも知名度が高い道内地域と連携し、「ユニークベニュー」や「体験メニュー」等を共同開発するとともに、連携した誘致活動を展開する。

また、東京都と連携し、誘致効果を高め、地方送客を促進するため、それぞ

れの魅力を生かした相互パンフレット作成したうえで、影響力のあるミーティングプランナーなどの視察の共同受入、両地域での周遊型「ファムトリップ」を実施するほか、東京での国際会議開催時に、アフターコンベンションとして札幌市の観光モデルコースを紹介する。

【政策間連携】

民間事業者の外国人誘客活動や夜間観光の魅力創出などによる、新たな地域資源を創出と合わせて、Wi-Fi環境の充実や観光情報サイト・観光案内サインといった多言語表示といった受入体制を整備するなど、外国人観光客の受入環境の充実はもとより、創業促進や企業・人材誘致も視野にいたした「No Maps」をはじめ、産業振興施策と一体で推進することで、地域産業を活性化させ、都市の競争力向上が期待できる。

また、外需を獲得し、通年での安定経営を実現することにより、旅館業や観光施設、交通機関のほか、お土産に関連して小売業や製造業など、幅広い産業に波及され、雇用施策と連動して進めることで、新規雇用の創出や安定した雇用、処遇改善が期待できる。

【自立性】

事業推進体制を確立し、ターゲット国での浸透が進むことで、民間の自発的な活動を促進することが可能であり、将来的には関係する団体等での負担分散など民間主導の取組へのシフトを検討する。

【その他の先導性】

○ 将来性

将来的な国際線定期便の誘致を視野に、東アジアやASEAN諸国などへ集中的にプロモーションを行い、1年を通じて安定的な旅行客の来訪と観光消費の増大させることにより地域経済の活性化を目指す。

○ 地域性

都市機能と食・自然などの魅力を併せ持つ観光地として一定のブランド力を有し、道内の観光先進地と連携することで、さらなる認知度向上や誘客促進が期待できる。

○ 直接性

ターゲットを明確にしながら、現地ニーズに基づいたプロモーションや支援を実施することで、外国人観光客やMICEの誘致に直接結びつく。

○ 新規性

これまでの一律の連携の枠を超えて、強みを持つ道内地域とスポットで連携するとともに、道外の国際的な観光都市や東京都との連携により、より国

際的な競争力を発揮した展開が可能となる。

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
札幌市内での 総観光消費額	4,341 億円	4,366 億円	4,391 億円

5 評価の方法、時期及び体制

市の取組内容、把握した課題、今後の方向性などを整理したうえで、今後設置する外部有識者（産業、地域、都市空間、人口分析等の各分野の専門家）を含めた第三者会議に報告し、評価・検証を行う。

また、地方創生を議論するために設置した「大都市税財政制度・人口減少対策調査特別委員会」に対し、事業の進捗状況を報告し、検証を行う。

6 交付対象事業に要する費用

① 法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

・総事業費 136,178 千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 31 年 3 月 31 日（3 ヶ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 観光客受入環境整備事業

事業概要：

観光客の受入環境を整備するため、公衆無線 LAN の運用や観光案内板の設置するもの。MICE 受入基盤の強化を目的とした MICE 施設整備について平行して検討。

実施主体：札幌市

事業期間：平成 28 年度～平成 30 年度

(2) 観光資源発掘・魅力創出事業

事業概要：

地域の魅力向上との一体的な推進を図るため、食、夜間観光、外国人向けなど多様な切り口の新しい観光資源を創出するもの。

実施主体：札幌市

事業期間：

平成 28 年度～平成 30 年度

(3) 映画・音楽・IT 複合イベント創出支援事業

事業概要：

産業活性化や観光振興を推進するため、民間企業を中心とした産学官連携によるイベントの創出を支援するもの。

実施主体：札幌市

事業期間：平成 28 年度～平成 30 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 31 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

市の取組内容、把握した課題、今後の方向性などを整理したうえで、今後設置する外部有識者（産業、地域、都市空間、人口分析等の各分野の専門家）を含めた第三者会議に報告し、評価・検証を行う。

また、地方創生を議論するために設置した「大都市税財政制度・人口減少対策調査特別委員会」に対し、事業の進捗状況を報告し、検証を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

「さっぽろ未来創生プラン」に掲げる重要業績評価指標 (KPI) の達成状況について、毎年度 11 月を目処に評価をする。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

第三者会議における評価終了時点で札幌市のホームページで公表する。